

令和6年度第4回舞鶴市子ども・若者支援会議議事録（要約版）

日時：令和7年3月11日（火）

午後2時～3時30分

場所：市政記念館ホール

- 1 出席者・欠席者：別添 委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・こども部

2 議事等

(1) 報告事項

- ①「舞鶴市こどもまんなか計画（案）」に関するパブリック・コメントの実施結果について
②「舞鶴市こどもまんなか計画」の策定について

(2) その他

(3) 閉会

<質疑・意見等>

(1) 報告事項

- ①「舞鶴市こどもまんなか計画（案）」に関するパブリック・コメントの実施結果について
事務局より説明

(A委員)

- ・図書館分館の案は、確定しているものなのか。

(事務局)

- ・今回のパブリック・コメントに関するご意見への回答については、担当課である図書館課とも協議し、回答案を作成したところである。
- ・現在、本市では、図書館課が所管で図書館基本計画に基づき、図書館再編の取り組みを進めていることから、こどもまんなか室の立場で今後の方針等についてお示しすることは難しい。ご了承いただきたい。

(B委員)

- ・パブリック・コメントでの意見が、お1人から4件のみと少ない。本計画への反応・関心の少なさに対しての事務局の受け止め方など、何か考えていることはあるか。

(事務局)

- ・今回、同時期に3課4件のパブリックコメントを行った。広報の方法はどれも同じであったが、他の計画のパブリック・コメントには、もう少し意見があったと聞いている。5年前の第2期計画時のパブリック・コメントにはご意見がなく、今回もお1人4件しかなかったことに対して、次期計画策定の折には、さらに幅広く興味を持っていたような周知等の方法を検討しないといけないと考えている。

②「舞鶴市こどもまんなか計画」の策定について

事務局より説明

(A委員)

- ・第2期の計画の中で、市民の方に周知するという点で課題が見えてきたと思うが、今回の計画の周知方法はどのようにするのか。

(事務局)

- ・まず、広報まいつるの4月号に、こどもまんなか計画の市ホームページへのQRコードを掲載する。冊子化には費用がかかるため、パブリック・コメントを実施した場所には冊子で配架するが、あとはデータで閲覧いただくことになる。周知の方法については、

今後検討を進める必要がある。委員の皆様方からも、周知に協力いただけるとありがたい。

(C委員)

- ・概要版だけをみていると、重点施策までの流れはよく分かるが『「必要な事業量の見込み」と「提供体制の確保」について』の部分の計画本体との関係が分かりにくいため、確認をさせていただきたい。

(事務局)

- ・ご指摘いただいた部分は、計画本体では第5章「必要な事業量の見込み」と「提供体制の確保」に該当している。この第5章は、令和7年度からの5年間における、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、国の示す算定の考え方を踏まえつつ、子育て中の保護者を対象に実施した「こども・子育て支援に係るニーズ調査」の結果をもとに、「必要な事業量の見込み」を算出するとともに、その需要量に対する事業の提供体制とその実施時期を明示した「確保方策（供給方法）」を示したものである。

つまりは、本市の実情に応じた適切な提供体制の充実を目指すものであり、概要版に記載の『「必要な事業量の見込み」と「提供体制の確保」について』は、本計画の第5章と関係・連動しているものとして、理解いただきたい。

(A委員)

- ・本計画期間中の定期的な評価はどうしていくのか。

(事務局)

- ・毎年の実績報告を委員の皆さまにお示し、進捗状況を協議・評価していただく方向である。

(D委員)

- ・こんにちは赤ちゃん事業について、本計画の第5章にもあげていただいているように、大切な事業であると認識している。しかし、計画の59ページの現状・課題にもあるように、訪問を望まない家庭が増えているという事実がある。以前は、1ヶ月に8~9件程度の訪問があったが、先月は僅か3件であった。このように、訪問を希望する家庭が非常に少ない状況である。
- ・以前のように希望の有無にかかわらず訪問する、もしくは民生委員から連絡をするなど、実施方法を工夫しながら事業として継続していくべきではないか。また、生後3ヶ月という訪問時期は保健師の訪問と近いため、時期をずらして実施するなどの工夫も考えられる。このままの方法で続けていても事業として成り立たなくなってしまうのでは、と危機感を感じている。

(事務局)

- ・令和6年度から本事業の担当が、舞鶴市子ども家庭センターとなり、新生児訪問との情報連携が可能となったことから、この強みを活かし、この5年間も引き続き本事業のご協力等についてお世話になりたい。

(D委員)

- ・今の方法のままで実施ということではどうか。

(事務局)

- ・事業実施の方法等に関しては、事業の担当課である子ども家庭しあわせ課が対応について検討する。

(B委員)

- ・いわゆる行政特有の硬い文章で書かれた概要版は、誰を読者と想定しているのかが不明瞭である。市職員や学識経験者には理解できても、肝心の市民の方々にとっては少し分かりにくいのではないかと感じた。市民の方々や、アンケートに答えたこども達自身に

とって、計画を身近に感じられるような入口として、概要版を使えないか。アンケートで答えた自分たちの意見がどのように反映されているのか、他にどのような答えがあったのか、その結果をこども達へどう返していくのかを考えるいいチャンスだと思う。計画本体やアンケートの結果を閲覧できるQRコードを添付するなどの工夫をすることで、もっと意味のある概要版になるのではないか。

(事務局)

- ・ご意見を参考に、概要版にQRコードを添付し、こどもまんなかアンケートの結果等を閲覧できるようにするなどの工夫で、こども達が「自分の意見が載っている」と実感できるようなものに改善をする。

(3) 閉会

各委員より一言ずつ挨拶をいただき閉会。